

- 団体名／NPOすこやかネット
地域活動支援センター
若葉（宮古島市）
- 事業名／作業場クレーン
設置事業
- 配分額／400,000円

待ち兼ねておりましたクレーンが設置され、真夏のプレハブ室での木工作業の息苦しさは解消、快適な毎日です。又、調理室は火をつかう為、むんむんとし、食欲も半減でしたが、只今は何があっても美味しくいただきます。

共同募金会様よりの温かいご支援に一同感謝いたしております。有難うございました。



地域福祉活動支援のお知らせ

平成21年度事業 公募助成のご案内

▼募集対象：地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。

▼助成限度額：1団体、1件30万円

▼募集期間：平成20年7月1日（火）～10月31日（金）
午後5時必着（土・日・祝日は除く）

▼募集方法：所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、鏡文書を付けて沖縄県共同募金会へ提出（郵送可）

▼問合せ先：
沖縄県共同募金会事務局
電話098-882-4353
HPでも紹介（様式添付）



【沖縄県共同募金会HP】
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

平成19年度共同募金以外の寄付金に係わる取扱い結果の公表

都道府県共同募金会及び中央共同募金会は、共同募金以外の寄付金に係る税制上の措置を行っております。この制度は厚生省通知を受け昭和45年5月27日付中央共募発第68号（通報第15報）「共同募金会に對してなされた社会福祉に關する寄付金の税制上の取扱について」別添「共同募金以外の特定寄付金・指定寄付金取扱細目」及び平成元年8月8日付中央共募特発第200号（通報第51報）「住所地の都道府県共同募金会に對して行つた「特定寄付金及び指定寄付金取扱基準」及び「共同募金以外の寄付金取扱基準」並びに「住所地の都道府県共同募金会に對してなされた寄附金の個人住民税に係る取扱要領」に基づき審査のうえ承認されます。また、厚生労働省を経由して財務省・総務省に報告書を提出します。

平成19年度共同募金以外の寄付金に係わる取扱い結果の公表一覧

寄付者名	受配法人名	配分額
医療法人 陽心会	社会福祉法人 陽風会	79,520,000

シリーズ 活動最前線

最西端の島の文庫

「おはなし館文庫」

今回は与那国町にある、「おはなし館文庫」を訪ねた。今年で設立10年目になる文庫は当初、地域の子ども達が自由に出入りする事のできる場所、そして少ない学校図書蔵書数を補いたいと考えた12名の同士で設立された。当文庫の代表である、田頭さんの自宅の一部を文庫として地域に解放している。

文庫開設と同時に、週1回町内の幼稚園、小学校、中学校の各学級で朝15分間の絵本の読み聞かせを行っている。絵本の読み聞かせと言うと子ども達の為と思われそうだが、田頭さんは「読み手を育てながらの活動、また地域住民と子ども達の交流の場でもある」と読み手である地域住民のメリットが大きいという。子育てを現在していない住民も学校に行く事で地域情報を得る事ができ、また子ども達との関係がより身近になり、見守りや声掛けが容易になる。

そのため、絵本の読み手には自ら申し出るだけでなく、田頭さんがもつと地域に出て来てもらいたい



▲代表 田頭恵子さん

と思う方々にも声をかけ、現在は30人を超える住民が読み聞かせに参加している。参加者の年齢層も幅広く20代から60代の方まで、また男性の参加者もいる。子ども達に取っても読み聞かせは、本にふれる機会が出来る上、家族以外の大人との交流も生まれる。

また、6年ほど前から、年に2回、5月の子ども週間と12月のクリスマス時期に、当文庫において本の読み聞かせや紙芝居等の催し物も行われている。毎年100人ほどの参加があり、賑わいを見せている。現在、田頭さんは自らの仕事の合間を縫って文庫を提供しているため、本の整理が思うように出来ず、助成金の申請等に十分な時間が取れない状況だと言う。それでも今後、おはなし館文庫での定期的な読み聞かせや、新しい本の購入等にも力を入れて行きたいと話された。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

保険料（掛金） Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

＜引受幹事保険会社＞日本興亜損害保険株式会社